

令和7年度 月別・会場別講習等計画表 <佐久会場>

区分	種目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月
技能講習	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転 （機体質量3t以上）（※）		14~18 （月~金）		16~20 （月~金）		25~29 （月~金）		27~31 （月~金）		17~18 （第1コース限定開催） （水~木）		24~28 （火~土）	
	車両系建設機械（解体用）運転 （機体質量3t以上）			26 （月）				17 （水）		19 （水）				5 （木）
	不整地運搬車運転 （最大積載量1t以上）					1~2 （火~水）								23~24 （月~火）
	高所作業車運転 （作業床の高さ10m以上）		2~3 （水~木）		2~3 （月~火）	24~25 （木~金）		11~12 （木~金）		12~13 （水~木）	10~11 （水~木）		10・12 （火・木）	
	小型移動式クレーン運転 （つり上げ荷重5t未満）	※佐久会場で小型移動式クレーン運転技能講習のみを受講する日程は、下記の小型移動式クレーン運転技能講習+玉掛け技能講習 セット講習（計5日間）の日程の初日から3日間となります。												
講習セット	小型移動式クレーン運転（つり上げ荷重5t未満）+ 玉掛け（つり上げ荷重1t以上） セット講習			7~9・12~13 （水~金・月~火）			18~22 （月~金）		20~24 （月~金）					9~13 （月~金）
特別教育	小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転 （機体質量3t未満）			19~20 （月~火）				18~19 （木~金）				19~20 （月~火）		
	ローラー運転 （無制限）		8~9 （火~水）						16~17 （木~金）					
	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業		4 （金）			23 （水）			15 （水）			13 （火）		

1)月別講習計画の他にも1講習10名程度の受講者により特別教育や出張講習も実施可能ですので、お気軽にご相談ください。なお、出張講習の場合は、受講料及び教材費とは別に、移動等のための諸費用を一部負担していただくことになります。

2)講習の各コースの受講開始日は、いずれも日程の初日です。（※）の種目第1コースを受講される日程は、上記日程の初日、2日目（計2日間）となります。